



# 最低賃金のキャッチフレーズを募集します



## 2021年度 「兵庫県の最低賃金キャッチフレーズ」募集要領

兵庫労働局

兵庫労働局においては、兵庫県最低賃金及び兵庫県特定最低賃金(以下「兵庫県の最低賃金」という)について、労使はもとより県民に対し、幅広く周知することを目的として、兵庫県の最低賃金のキャッチフレーズを募集します。

### 1 募集の内容

- (1) キャッチフレーズの内容 最低賃金について、その重要性が分かりやすく伝わり、また、効果的な周知が期待できる内容(句読点を含み、最大40文字)
- (2) 応募資格 兵庫県に在住及び在勤の者
- (3) 応募条件 応募作品は、未発表で自作のものに限ります。なお応募作品の著作権は主催者に帰属するものとなります。
- (4) 応募締切 令和3年9月15日(水)必着とします



最低賃金制度のマスコット  
チェックマくん

### 2 応募方法 下記応募用紙により、FAX、郵送、直接持ち込みのいずれかで提出。

### 3 選考及び結果発表等



選考委員会により、優秀賞1点、特別賞1点を決定します。結果は9月下旬に兵庫労働局ホームページで発表します。優秀賞及び特別賞に選考された応募者に対しては、10月1日開催予定の表彰式において賞状を贈呈します。

### 4 その他

優秀賞及び特別賞に決定されたキャッチフレーズは、兵庫労働局ホームページに掲載するとともに、兵庫労働局が作成する広報用のチラシ、ポスターにも掲載いたします。



### 応募用紙

氏名(ふりがな)・年齢	( 歳)
職業(学生可)	
住所 (電話番号)	( )
キャッチフレーズ	

○応募できる作品は未発表のものに限ります ○記載いただいた個人情報は、キャッチフレーズ募集の目的のみに利用します ○優秀者の氏名をホームページに掲載することがあります

### 【応募・問い合わせ】

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー16階

兵庫労働局労働基準部賃金室 FAX 078-367-9165 (TEL 078-367-9154)

ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/content/contents/000926306.pdf>